

平成 21 年 1 2 月 1 日

各 位 様

猪田地区住民自治協議会
会 長 山本 博
猪田地区人権啓発草の根運動推進会議
会 長 大森 義博
猪田地区住民自治協議会
人権啓発部会長 大塚 哲夫

地区懇談会ワーキンググループ（連続講座）への参加について(お願い)

師走の候 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は猪田地区住民自治協議会の諸事業、並びに人権草の根の推進に格別のご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、市内地域における人権問題については、いまだ根強い差別意識があります。身近なところでは、差別落書きやインターネットによる差別書き込み、また、いじめ等々の事件・事象が頻発していると報告を受けています。こうした現状・課題をふまえて地域で話し合える場（地区懇談会）を作っていくために、今年度猪田地区が人権モデル地区の指定を受け、お互いの人権を大切にする地域として、まちづくりを進めていくことになりました。

つきましては、事前学習として、下記のとおり地区懇談会のワーキンググループを開催することになりました。行政からも助言や資料の提供、ワーキンググループへの出席等の支援協力を得る予定です。

皆様方には、お忙しいと存じますが、是非ご参加くださるようお願いいたします。なお、3 回の連続講座が基本ですが可能な限りご出席をお願いいたします。

早々

記

- | | | | |
|---------|--|---------------|--------------------|
| 1. 日 時 | 第 1 回 | 1 月 2 3 日 (土) | 午後 7 時 30 分～午後 9 時 |
| | 第 2 回 | 2 月 6 日 (土) | 午後 7 時 30 分～午後 9 時 |
| | 第 3 回 | 2 月 1 3 日 (土) | 午後 7 時 30 分～午後 9 時 |
| 2. 会 場 | 猪田地区市民センター 和室 | | |
| 3. 研修内容 | 第 1 回・・・基礎学習
第 2 回・・・実践的な取り組み①
第 3 回・・・実践的な取り組み② | | |
| 4. 講 師 | (財)反差別・人権研究所みえ（津市）より派遣 | | |

※ 資料等の準備の都合上、参加者の把握をさせていただきたく存じますので、平成 22 年 1 月 8 日 (金) までに、参加の有無を各区長さんにご連絡くださいますようお願いいたします。

地区懇談会モデル事業概要

目的

すべての人々の人権が尊重され、平和で自由と平等が保障される社会の実現は、全国共通の願いである。しかし、依然として、予断と偏見による差別意識が根強く存在し、人権が侵害されるさまざまな事象が起こっている。そこで、市民一人ひとりが地域社会の一員としての自覚のもと、ともに学びあい、自らの人権意識を高め、「お互いを尊重し、だれもが輝く人権尊重のまちづくり」を進めていく。

現状

人権問題に関する市民意識調査結果からは、いまだ根強い差別意識が存在することは明らかであり、また、市民は差別をなくすために積極的に取り組んでいくべきだと回答しているにもかかわらず、人権・同和問題の学習をしたことがないとの回答や、人権講演会等に一度も参加したことがないなどの回答が見られる。

また、啓発の手法が人権講演会やコンサートに偏りがちで、マンネリ化の傾向がみられ、参加者も固定化してきている。

さらに、若年層（20代・30代）でも人権意識が低い傾向がみられる。

地域では・・・

- ・大人の見えないところや知らないところで、いじめの問題が起こっていないだろうか。
- ・小中学校の子どもたちの差別に対する意識は根付いているだろうか。学校の人権・同和教育で学んだことを、家庭や地域で共に学んでいるだろうか。家庭や地域の大人も、差別を自分自身の問題とっていない傾向がないか。

いじめや差別は、単にする側、される側だけの問題ではない。見て見ぬふりをする傍観者もいる。傍観することは、差別を肯定していることに大人も子どもも気づいているだろうか。

「差別されている子やいじめられている子はかわいそう」

「いじめられている子にも原因があるのでは」

「自分には関係ない」「自分の子でなくてよかった」という意識がないか。

- ・伊賀市には、外国から来た人が多い。しかし、お互いに交流の機会がないため、習慣や文化の違いを理解できていない。
- ・地域に暮らす高齢者や障がいのある人が、日常どんな悩みを抱えているか、どうしたら暮らしやすいかを地域で考えようとしているか。また、災害や事故が起きたときの危機管理は確立しているだろうか。
- ・携帯電話の普及が著しいが、子どもや大人の一部では、これを利用して悪質な書き込みや、いじめの問題が起こっている。決して、「よそのこと」ではない。特に、中高生の保護者を対象に勉強会を開くなど、未然に防ぐ手だてを地域で学習していく。

地区懇談会の必要性

地区懇談会の開催について、伊賀市では、合併前より取り組んでいる地域や、合併後始まったところを含め、旧町村では既に実施されている。しかし、上野エリアでは、各市民センターごとに人権啓発地区草の根運動推進会議を設置し、そこが年2回程度の講演会と数回のパネル展等を開催しているが、一方通行であり、参加者層が限られてくるので、地区懇談会のように自治会単位で膝を突き合わせて人権を話し合う取組みの実施が急がれていた。

地区懇談会は、より小さな単位で学習の場を設けることで、多くの市民に学ぶ機会を保障できる。人権の問題は、日常生活のなかに存在しており、地域社会が一丸となって取り組む必要がある。地区懇談会は、住民自身そして住民相互により、その課題を明らかにし、自らの学びの場としていくことのできる有効な啓発手段である。

地区懇談会でのテーマ

「人権」というと難しい問題とひとくくりにしてしまいがちだが、日常のいろいろな生活のなかにテーマがある。

家事や育児や仕事などが、家庭のなかでバランスよく分担できているかを問う「男女共同参画」、外国から来た人の習慣の違いを受け入れようとしない問題「外国人問題」など、課題は事欠かない。

地区懇談会は誰が主になって進めるのか

自治会が主体となるが、懇談会の進行については、地域に住む市職員や県職員、教員等への参画を積極的に呼びかける。指導や進行は、市も必要あれば支援協力する。しかし、自治会は、住民が参加できる環境づくりや呼びかけをお願いしたい。

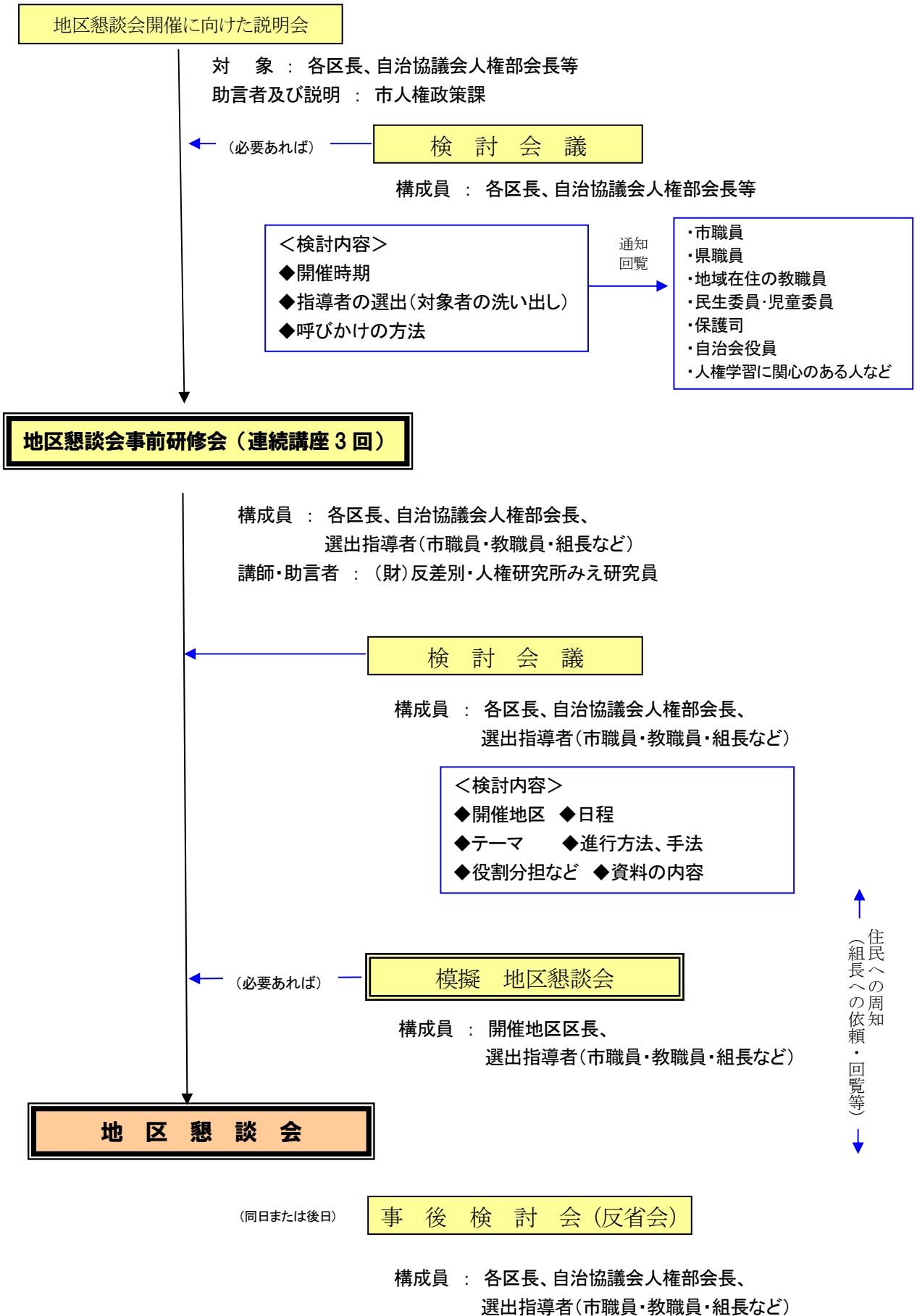
地区懇談会の進め方

単に車座になって、課題について討論するやり方もあるが、クイズ形式で「気づき」を学習したり、実際に参加していろいろな課題に気づく「参画型研修」や、ビデオ等を視て、気づいたことについて話し合うなど、いろいろな方法がある。

地区懇談会の指導者や助言者は・・・

まずは、地区役員のみなさんをはじめ、地域に住む市職員や県職員、教員、民生委員といったみなさんに指導者・助言者としての協力を求めます。指導や助言をしていく能力を身につけるために、市が実施する「地区懇談会指導者養成講座」を数回受講していただく。その後、どうやって進めていくかは、自治会とそれぞれの地区出身の市職員などで協議していく。

地区懇談会開催までの流れ



人権モデル地区事業委託実施計画書(案)

(H21. 5月現在)

事業名		モデル								フォロー								
NO	年度	19	20	21	22	23	24	25	計	20	21	22	23	24	25	26	27	計
	地区	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1	小田					○								○	○			
2	久米							○								○	○	
3	花之木				○							○	○					
4	長田			○								○	○					
5	新居						○								○	○		
6	三田				○							○	○					
7	諏訪		○								○	○						
8	府中		○								○	○						
9	中瀬					○								○	○			
10	友生						○								○	○		
11	猪田			○								○	○					
12	依那古				○							○	○					
13	比自岐			○								○	○					
14	神戸		○								○	○						
15	古山	○								○	○							
16	花垣	○								○	○							
17	上野東部							○								○	○	
18	上野西部					○								○	○			
19	上野南部						○								○	○		
20	ゆめが丘							○								○	○	
	計	2	3	3	3	3	3	3	20	2	5	6	6	6	6	6	3	40